

児童健全育成賞（数納賞）奨励賞

幼少期から社会的養護下で育った事例を通して考える

— 対応に苦慮したBさんとの20年間の歩み —

熊本県荒尾市

児童養護施設シオン園 高口悦子

I. はじめに

筆者は、1979年4月から児童養護施設で児童指導員として31年間働いた。筆者が働いた児童養護施設は、当時12名までの小舎制で、創立当時からの職員は、「お母さん」と子どもたちから呼ばれていた。先輩方の話によると、幼い頃から一緒に生活をしている子どもたちの中には職員を本当の親だと思っていて、物心ついた時に本当の親ではないと分かったと、「お母さんは嘘ついた」と地団駄を踏んで大泣きする子どもいたという。

私が在職中にも、2歳で乳児院から児童養護施設に入所して来た子どもが数人いた。ほんの数年しか担当しなかったその中の一人Aさんが、「先生は第二のお母さん」という言葉を私にくれた。嬉しいというよりも「何故彼はそう思ったのだろうか？」という疑問がわいた。実は私は病気をして7年間施設を離れていた時期があり、その退職時Aさんは幼稚園の年長だった。この「第二のお母さん」という言葉をAさんからもらったのは、7年後同じ施設に再就職をした時だったからだ。7年も離れていたのに、こんな言葉をかけてくれたことに疑問をもったのが、筆者が愛着について考えるようになった始まりである。つまり、幼少期に出会う大人は、それがたとえ施設の間であっても、子どもたちにとっては特別な存在であり愛着の対象者になるのではないかと思うようになった。

そして、再就職をした後に出会ったのが今回

報告するBさんだった。多動で一日中じっとしておらず、それまで乳児院から受け入れた他児とは行動や表情が全く違った。そして一番気になったのは、視線が合わないということだった。このBさんとの出会いから、筆者は「愛着形成」について深く考えるようになった。ヘネシー・澄子（2004年）は、愛着形成が結べないのは、母と子のつながりの問題としている¹⁾。

Bさんは、出生後に乳児院に措置となり児童養護施設を経て、思春期に家族の元に帰るも再び保護を求めてファミリーホームを利用、21歳の現在も筆者とつながりを頼りに社会での居場所を模索している。2歳のBさんは多動で衝動的だった。幼少期での出会いだったので、職員を愛着の対象者だと思っているであろうということ念頭に置き関わってきた。ここでは対応に苦慮したBさんとの20年間の歩みを振り返る。

II. 方法

- (1) 研究方法 実践報告
- (2) 関りの期間
- (3) 介入方法

III. 倫理的配慮

今回、本事例を研究・考察するにあたり、事前の対象者に調査の目的、内容、公表の可能性について説明した。また、児童養護施設シオン園及び児童家庭支援センターの施設長の許諾を

得た。協力は任意であり、いつでも中断や回避ができること、それにより何らの不利益は被らないことをBさんに伝え承諾を得た。

IV. 紹介

氏名Bさん。X年3月20日生まれ。両親は内縁関係でBさんを出産。両親も複雑な生い立ちでBさんを育てるのが難しく、生後間もなく乳児院に措置入所、2歳1カ月で児童養護施設に措置変更。その後、16歳まで児童養護施設で育つ。当時、筆者がBさんを受け入れたのは定員15名の中舎制の女子ホームだった。担当職員は、男性児童指導員1名、女性保育士1名、女性児童指導員1名の計3名で、その中の女性指導員が筆者だった。Bさんは入所当時から多動でじっとすることができず、食事中も椅子に座ることができなかつた。視線も合わずに言葉が出るのも遅く、幼稚園の年長になってやっと少し会話ができるようになった。幼稚園卒園後は、近くの小学校に入学し3年生までは普通学級に在籍した。しかし、3年生の途中で離席が目立つようになり支援学級への在籍となった。11歳の時療育手帳のB2取得。また、小学校6年生の時に他の子どもたちとのトラブルが増え、衝動性の強いBさんを守るためにも主治医と相談をして思春期病棟に入院することになった。Bさんにとって初めての入院ということもあり、病室に送り別れる時はBさんは涙を流した。その様子を見て筆者も思わず泣いてしまった。

小学校卒業後は、支援学校の中等部、高等部へと進む。しかし、学校での不適応やBさん自身が登校を嫌がり、高等部一年生を終了と同時に支援学校高等部を退学した。16歳で実母の元に家庭復帰となるが、お正月やお盆に数日間しか一緒に生活をしたことがなかったのも、親子の関係はうまくいくはずもなく、その年の年末にはファミリーホームでの一時保護、翌年には同ファミリーホームに入所となる。18歳になった3月にファミリーホームを出る時、Bさんの希望で入所していた児童養護施設のある

C市に転居をする。C市では生活保護を受給し、定期通院をして服薬継続、相談員の支援を受けて就労支援A型、就労移行支援等を受けた後、一般就労の障害者枠で働くが5カ月で退職をする。「小さい頃から育ったC市で生活したい」と希望して転居して来たBさんだったが、C市で働く筆者の側にいたいという気持ちも大きかったようだ。筆者は、幸いにも長年同じホームで働いていたので、2歳から入所して来たBさんとは退職するまでの13年間を同じホームで共に過ごすことができた。BさんがC市に来た時は、自ら電車で1時間以上かかる病院に通院をしていたが、「自分では症状の説明ができない」というBさんの気持ちを汲んで、現在は定期的に筆者が同伴して通院をしている。最初は、「Bさんが社会で自立するためには、できるだけBさん一人だけで通院をさせた方がいいのではないか」と思っていたが、結果的には通院に同伴して良かったと現在は考えている。

V. 支援経過

(1) 施設入所から小学校入学まで

Bさんは生後間もなく乳児院に預けられ、2歳1カ月で児童養護施設に入所した。定員15名までの中舎制での受け入れとなり、ホームは2歳から高校生までの縦割りで構成されていた。ホームの中では、一番下の2歳児として受け入れられた。しかし、食事中も椅子には座らず、床を這ったり、立ってうろろうろ歩くことも多く、ご飯をゆっくり食べさせることができなかった。さらに、癩癩を起こすと部屋の中の物を手あたり次第に投げつけていた。特に、筆者が気になったことは視線が合わなかったことだ。過去に受け入れた2歳児は、多少手がかかったが視線が合わない子はいなかったからだ。さらに、ケガも多く入所そうそう目の下を2針縫ってしまった。また、運動場の指令台からもよく飛び降りていたので目が離せなかった。高さの感覚があまりなかったのか、少し大きくなるとジャングルジムからも飛び降りた。段差の少ないであろう乳児院からの受け入れだったの

で、広い自然の中で高さの勾配のある施設では、足腰の強さが及ばないのかもしれない。その上、動きの激しいBさんには特に注意を払わなければならないと、生まれた時から社会的養護の中で育った子どもに対する配慮を改めて考えさせられた。小学校までのBさんは顔を縫うようなケガを3回と、数回の骨折をしている。それでも、小柄で可愛かったBさんは、ホームの子どもたちからとても可愛がられた。夜中に泣き出すと、高齢児の子どもたちが自分の布団の中にBさんを引き寄せて寝かしつけてくれた。施設には、すでに心理療法担当職員がいたため、以前のようなパターンリズム的な関りではなく、筆者たちケアワーカーも、虐待を受けた子どもたちや、親と離れて暮らしている子どもたちに対する適切な対応方法を徐々に学んでいた。そのため、しつけ優先よりもBさんの状況に応じて対応することに担当職員は気を配った。それでもBさんの対応には職員皆苦勞をしていた。毎日朝を迎えると、他の子どもたちを幼稚園や学校に登校させないといけない。手当たり次第に物を投げたりする行動化が激しいBさんを、ほとんど毎日のように男性職員が、車に乗せてしばらくの間他の子どもたちと離す時間を設けてくれていた。また、Bさんは職員の顔を見ると「あっこ、あっこ（だっこ、だっこ）」と手を差し伸べ、だっこをせがんだ。視線が合わないことが気になった筆者は、Bさんが「だっこ」を求めると、腰を痛めていたのでだっこの代わりにおんぶをした。生まれて数日後には乳児院で生活を始めたBさんは、一般家庭で家族と生活をする子どもたちと比べると1対1で養育された経験は少ない。現在は、施設も小規模になり職員数も増加したが、Bさんが乳児院、児童養護施設に入所した時は、子どもの数は今よりずいぶん多く職員数も少なかったため、Bさんの状況に「環境からくる愛着形成の不完全さがどのくらい影響しているか」と考えざるを得なかった。そのため、小学校に入学するまでは、Bさんの求めに応じておんぶをすることを心がけた。そして、いつのまにかBさんの視

線は合うようになっていた。

施設内の中間保育に通った後、一年保育で近隣の幼稚園を卒園したBさんは近くにある小学校に入学し普通学級に籍を置く。体が小さかったのでランドセルが重く、特に、体操服と上靴をフックにかけると、ますます重くなり、登校班として隣のホームの6年生の女の子と一緒に歩くのもやっとだった。そのうち、登校準備が徐々に遅くなり、6年生の女の子の迎えの時間に間に合わなくなってしまった。

しかし、Bさんにはもちろん良いところもあった。身体は小さかったが運動神経が良かったことだ。学校のマラソン大会では、3年生までは10位までに入っていた。毎年応援に行き、頑張っって走ったことをたくさんほめてやった。外で遊ぶのも大好きで、特に、施設を囲む森の中に入って虫やトカゲを捕まえることもBさんの楽しみの一つだった。

学校では小学3年生になり、「離席が増え始め対応に困っている」と担任の先生から連絡を受けたので、特別に授業の様子を見せてもらった。すると、やはり男の子数人と一緒に席を立て廊下に出たり、教室内をうろうろ歩いたりしていた。この後2日間は筆者も授業と一緒に受けさせてもらった。すると、「教科書を出してください」という先生の指示にBさんはすぐには対応できないこともわかった。この状況について、Bさんに「今のクラスでお勉強できる？」と尋ねると、「人が少ない方が良い」と答えたので、施設内でも検討をして「支援学級在籍が良いのではないか」との結論に達した。その後、Bさんは支援学級に在籍となった。このことを受けて9歳の時にD病院で受診した。この時はADHDという診断名がついた。また、小学校4年生の時に、児童心理治療施設への措置変更の話が施設内で提案されたが、主治医より、「Bさんの愛着形成のことを考えると、2歳から育っている現在の施設にいた方が良い」という意見が出された。筆者も、「たとえ専門の施設とはいえ、新しい環境や人に慣れるのが苦手なBさんを、別の施設に移してよ

いのだろうか」と悩んだ。また、「児童心理治療施設の支援よりも良い支援ができるのだろうか」とも考えたが、主治医の「施設での愛着形成を大事にしてください」という助言に、「これで良いんだ」と思いBさんへの対応に取り組んだ。しかし、ホームでも学校でも行動化が激しいBさんの状況は変わらず、特に、Bさんが要求したことに対して、職員がやっと納得すると、もうすでにその時にはBさんが次の興味に移っていることが多く、Bさんと職員とのやり取りのタイミングが合わず、Bさんがパニックを起こすということが多かった。6年生のある診察日に、「Bさんのこの状況に奇跡は起こらないでしょうか?」と、筆者はおもわず主治医の前で泣いてしまった。その後、Bさんは、思春期病棟のある専門病院に初めて入院することになった。

(2) 支援学校中等部から現在まで

支援学校中等部の入学式には入院先の病棟から出席をしたので、正式な登校は5月からになった。この頃は、Bさんが小さい頃から一緒に過ごしてきた年上の子どもたちはほとんど施設を巣立っていた。その代わり、小学校高学年や中学生で新しく入所してくる子どもたちが増え、これらの子どもたちの多くが不適切な環境で育っていたこともあり、衝動性の強いBさんと、同年齢の回りの子どもたちとのトラブルが増えた。職員が手薄になる夜は、ホームのいたるところで子どもたちの衝突が起こるようになった。他の子どもたちとのトラブルを避けるため、筆者が外出する時はできるだけ一緒に連れて行くようにしていたが、この行為が他の子どもたちからすると「Bさんばかり」と批判を浴びた。また、周囲から筆者のBさんに対する対応に苦言を言われたこともあった。

Bさんは、支援学校に入学後も衝動的な行動をとったり、途中で学校から帰ってきたりしていた。しかし、中等部3年生の時の三者面談では、担任の先生から、「前期は一日も欠席がなかったことは良かったです。後期は遅刻をしないようにするといいですね。遅刻をしない、

欠席をしないということは、Bさんが就職をする時に武器になりますよ」と成長をうかがえるコメントをもらった。同席していた家庭支援専門相談員からも「ここ一年のBさんの成長はすごいです。何かあると事務所に来て、以前のように暴れたり暴言を吐いたりするのではなく、自分の言葉で話してくれるようになりました」と褒めてもらった。三者面談だったので、Bさんも同席していて、担任の先生や家庭支援専門相談員からのBさんに対する評価を聞いていたが、嬉しかったのだろう、少しうなずいてにっこり笑っていた。筆者も嬉しかった。衝動性の強いBさんは他児とトラブルを起こすことが多いので、担当職員としてもゆっくり落ち着いて物事の道理について話してきかせる機会が少なかった。この三者面談で、自らの成長を評価してもらったことは、Bさんにとっても大きな心の糧になったと考える。

同じ時期に主治医は、「今、Bさんはとても成長をしています。Bさんにとって自分の生い立ちを受け入れることは、とても大きな葛藤があると思います。だからこそ回りの大人たちは、Bさんの今を大事にすることが大切です」と言われた。いつも筆者は、「いつか奇跡が起こらないかなあ」と淡い望みをもちながらBさんに対応していたので、この先生の核心を突いた言葉は、Bさんに対応する気持ちを確固たるものにしてくれた。そのことは筆者にとって大変嬉しいことでもあった。

しかし、筆者はBさんが支援学校中等部3年生までで定年退職を迎えた。その後のBさんは高等部に進級するものの、施設から無断で出るなどの逸脱行動が著しく16歳の時に児童養護施設を措置解除となり、家庭復帰をした。こうしてBさんは実母の家に帰ったが、実母にとっても実の娘とは言え、突然思春期の女の子が家に帰って来たのだから、戸惑いも多かったと思う。また、Bさんも長く一緒に住んだことのなかった実母との生活に慣れなかったようだ。一度、Bさんに呼ばれて自宅に行ったことがある。家の中の様子を見て、たとえ血はつな

がっていても長時間離れて暮らした親子が絆を結ぶには、時間と二人をつなぐ役目の人間が必要なかもしれないとの感想をもった。結局、Bさんと実母の生活は上手くいかず、自ら児童相談所の担当者に連絡をして、ファミリーホームに一時保護となった。その後、正式にファミリーホームに入所となる。通院をしながら、就労支援A型の事業所に通ったり、自分でアルバイトを捜したりして努力をしたようだ。ホームの生活にも馴染もうとBさんなりに努力をしたようだが、やはり新しい環境において人間関係でつまずき、現在通院している病院に入院をしてしまう。入院中は衝動性を抑えきれず壁を壊したこともあったようだ。

また、18歳になった後のBさんの自立についての話し合いは、Bさん、お父さんお母さん(すでに両親は別居中だが、Bさんのことは二人で対応すると約束されていた)、ファミリーホームの職員、児童相談所、病院関係者、筆者の参加で行われた。Bさんは「ひとり暮らしをしたい」と希望した。しかし、「まだひとり暮らしは難しいのではないか」との意見が支援者の間では大半だった。もちろん筆者もその一人だった。しかし、病棟の師長だけは、「Bさんの気持ちを尊重すべきではないか」という意見を述べられ、Bさんを交えた検討の末、「Bさんの意思を尊重する」ことが決定された。退院後BさんがC市で生活をするために、児童相談所の担当者と共に、C市でのアパート探し、生活保護の申請、生活に必要な日用品の準備などをして、Bさんは希望通り18歳でC市への転居を果たした。

(3) 今回の研究で、Bさん自身に自分の生い立ちを振り返ってもらった。以下に示す。

「小さい時、お父さんとお母さんが迎えに来てくれていたけど、二人が親とは分からず帰っていたので、時々施設から親元に帰る時はすぐに泣いてしまった」

「小学生の頃、自転車でボランティア里親のおばちゃんの家に行き、お菓子をもらっていた。おばちゃんはいつでもニコニコして受け入れて

くれた。感謝している」

「施設ではいろいろなところに連れて行ってもらった。たくさん経験させてもらった」

「お父さんの本当のお父さんではないけれど、お爺ちゃんに『施設に来て』と電話すると必ず来てくれた。亡くなる何カ月か前にも来てくれて、Bが大好きなエビの煮付けをたくさん持って来てくれた。お小遣いも5000円くれた。血のつながりはないけれどお爺ちゃんのことを思い出すと、今も涙が出る。最後に『ありがとう』と言えなかったことが心残りだ」

「大きくなるにつれてホームの先生の存在が大きくなった」

「黙って施設を抜け出していた時、何故いけないことだったか当時は分からなかった。でも今は分かる。心配をかけていた」

「施設を出て家庭復帰をして母親の元に帰ることになった時、少しは親との生活に期待をもっていたが、一度も一緒に生活をしたことがなかったので、お母さんとの生活は上手くいかず、その後、ファミリーホームに入所した」

「本当のお母さんには生んでくれてありがとうと思っている」

VI. 結果

Bさんは出生後から18歳までのほとんどを社会的養護の中で育った。幼い頃から動きが活発で衝動性も強いBさんは、知的な課題も相まって生きづらかったようだ。また愛着形成についても特定の職員との関係はつきにくかった。長い間担当していた筆者に対しても、小学校高学年までは、「Bが必要な時に何かしてくれる人」というほどの感覚しかもっていなかったように筆者は感じていた。しかし、主治医の助言を受け施設全体で気長にBさんを受け入れて来たことにより、関わりにくかったBさんではあったが、逸脱的行動をとった後に自分が悪いと思った時、「Bが悪かったです。ごめんなさい」と必ず謝ることができ、対応に苦慮する大人たちに一筋の希望を与えてくれることもあった。このことは、施設全体で受け入れて来

たことで、生まれた時から施設で育ち特定の養育者の元で育たなかったBさんだが、長い時間をかけながら施設や職員を心の拠りどころにしてきたのではなかろうかと、筆者は思っている。Bさんの振り返りに「大きくなるにつれてホームの先生の存在が大きくなった」とあることからこのことがうかがえる。しかし、Bさんが成長するとともに高齢児の入所が増加し、ホームは世代交代をした。長い間、施設で生活してきたBさんは、知的な課題がある上に経験不足や体験不足で、この環境の変化に対応できなかったと思える。徐々に黙って外に出るなどの逸脱的行動が目立ち、施設での生活も成り立たなくなってきたようだ。また、長年一緒に生活した筆者の退職も施設での生活が落ち着かなくなった要因の一つになったのかもしれない。Bさんがファミリーホームにいた時会いに行ったことがある。夕方帰ろうとしていた筆者の車の前に、Bさんは立ちほだかり「寂しい。一緒に行きたい」と涙を流した。

筆者は、児童養護施設で働き始めた頃から、子どもたちの愛着形成について考え始めた。もちろん、当時は「愛着形成」という言葉は知らなかったが、若い頃出会ったAさんから七年も離れていたのに、「第二のお母さん」と言われた時に、「私は仕事として子どもたちと対峙して来たが、施設の職員は親ではないけれど、最初に出会った特別な人になるのではなかろうか。そうであるならば出会った大人はその思いに真摯に向き合わないといけない」と考えるようになった。その思いで、2歳で出会ったBさんに対応して来たが、Bさんを担当して数年たった頃に、主治医から「人間にとって愛着形成がいかに重要なことか」ということを教えてもらった。衝動性が強く対応に苦慮していたBさんに対して、これまで以上に忍耐強く対応できたのは、この主治医の助言もあったからだ。

しかし、筆者が働き始めた1979年と2022年現在では、社会の在り方や家族の在り方がまったく違ってきている。子どもたちが抱えている背景も複雑になってきているため、児童養

護施設でもますます関わり方が難しい子どもたちが増えているようだ。一番頼りになるはずの身近な大人から不適切な対応をされた子どもたちの増加は、愛着形成の面でも関わり方の面でも、ますます施設職員にとっては対応に苦慮するところだと思える。だからこそ、丁寧にチームで連携して対応をする必要があると筆者は考える。一人だけで対応しようとするとはバーンアウトをすることもあるからだ。

Bさんの場合も同じだった。入所当時から動き回り、じっとしておくことができず、ゆっくり言葉で伝えたいと思ってもほとんどそれができなかった。他の職員と協力しながら対応してきたが、それでも苦労は多かった。Bさんは「このまま誰とも絆を結ぶことができずに成長するのだろうか。心の安定を取り戻し落ち着いた生活ができるのだろうか」と心配しながらも、筆者たちの疲弊も大きかった。しかし、大きくなるにつれてパニックを起こした後、落ち着くまでの時間が少しずつ短くなって来た。少しずつだけれど成長の兆しが見えて来たのだ。

Bさんはすでに成人している。障害者総合支援法の制度の中で相談員の支援を受けながら、仕事探しに何度も挑戦している。実母や実父とも自分なりに交流している。特に、母親とはお互いの趣味が合い、時々合流して釣りに行っているようだ。病院の通院には2カ月に一度筆者が同伴している。1年ほど前は仕事によるストレスなどで、暴言や衝動的な行動も酷くなり対応に困ったが、その都度主治医に症状を伝えることで、薬の処方を変えてもらい現在は落ち着いている。先生は、「医者としてあまり薬はたくさん使いたくありません。今のBさんは経験不足、体験不足なのです。世の中のことをたくさん学ぶことが大切です」と助言を下さっている。そのため、今までのこと、今経験していることなどを、Bさんは筆者と一緒によく振り返りを行っている。

児童家庭支援センターの相談員として筆者は働いているが、センターの仕事の一つに施設を出て社会に巣立って行った人たちの支援があ

る。筆者はセンターの仕事としても「人との関係を結ぶのにまだまだ苦手なBさんと社会をつなげる役目」を担っており、このことが、長年施設で生活をしてきたBさんにとっての「社会で自立した生活をするための支援」だと考えている。

VII. 考察

2016年の児童福祉法改正では、「実親による養育が困難であれば、特別養子縁組による永続的解決（パーマネンシーの保障）や里親による養育を推進すること」が明確に示され、社会的養護の中で里親優先を明言している。このことはパーマネンシーの保障とともに、人間の人生を左右するともいわれる特定の人との愛着形成の重要性からだと考えられる。岡田尊氏は（2016年）は、愛着とは、母親との関係によって、その基礎が作られる絆だが、それは他の人との関係に適用され、修正されていく。愛着は対人関係の土台となるだけではなく、安心感の土台となって人を守っている²⁾と述べている。国が里親優先を明言したのは、まさしくこの部分だと考える。施設では職員の交替もある。長く一人の子どもに関われない可能性が大きい。せっかく子どもたちが愛着対象者として職員に関わりを求めてきても、離れることで再び喪失感を味わうからだ。

しかし、2歳からBさんと長く関わってきた筆者は、多動で衝動的なBさんを児童養護施設だからこそ16歳まで受け入れることができたと考えている。たとえば、定期的に通院していた病院の主治医の存在、児童相談所、学校の先生、施設の中の多種職の連携、施設を取り巻くボランティア、そして、ホームの担当職員や子どもたちの存在は、人とつながりにくかったBさんに対して、少なからず精神的な安定感を与えてくれていたのではなかろうか。施設ではたくさんの人間がBさんを取り巻いてくれた。寂しくなるとBさんは誰かの側に行っていた。Bさんは、その時々で話を聴いてくれそうな人のところに行っていたと話している。

関わるには忍耐力が必要だったBさんだったので、少数より多くの人間が関わるが必要だった。愛着形成は人間関係の土台だと岡田は言っている。「Bさんは誰かとつながりたいと思っている」と考え筆者は対応してきき、しばしば気持ちが折れそうになった。それを支えてくれたのが回りの職員や子どもたちだった。まさしくチーム支援で支えてもらったと考えている。

現在、社会的養護の中で育った人たちへの支援が充実してきている。「当事者同士の支援」や、施設を退所後の支援をしてくれるNPO法人などの設立も活発になってきている。これらの機関に対して施設にいる時から、つまりリービングケアとして巣立つ前の利用が進められ、その後のアフターケアへとつながってきている。社会的養護の中で育つ子どもたちは、まず一番身近な保護者との関係でつまづき、そのために対人関係がうまく結べないという生きづらさをもっている。このような取り組みが施設の間でできれば、安心して失敗もできやり直しもできる。生活の場である施設にいる間の失敗ややり直しは、子どもたちの生きづらさを軽減してくれ、その後の社会での自立につながりやすいと筆者は考えている。

筆者は20年間Bさんと関わってきたが、Bさんは今でも人間関係を結ぶのが苦手だ。仕事も最初は順調だが人間関係で徐々につまづくことが多い。それでも最近は自分のことを振り返り、言葉で気持ちや思いを話してくれるようになって来た。仕事先の方にも「言葉で気持ちを伝えている」と教えてくれた。以前はイライラすることも多く、落ち着くまで待つことも度々あったが、今は心情的なやり取りが言葉でできるようになって来て、少しずつだがBさんの成長がうかがえる。最近は、筆者との関係も少しは深まってきたようだ。また、話したいことがあると実母や実父にも連絡を取っている。

施設で育った人たちの中には、Bさんと同じような状況にいる人が多いかもしれない。そのためにも、自ら人と関わるのが苦手な人たちに、

社会に出た後の柔軟で多様な支援が必要だと考える。SOSを出しやすい状況こそが、施設で育った人たちが社会で自立することのできる重要な支援ではないかと筆者は考えている。このことを筆者はBさんから今も学んでいる。

謝辞 本研究にご協力していただいたBさんに感謝申し上げます。

参考文献

- 1) ヘネシー・澄子 (2013年) 「子を愛せない母 母を拒否する子」
子育てサポートボックス 11
- 2) 岡田尊氏 (2016年) 「愛着障害の克服『愛着アプローチ』で、人は変わる」3-4